

静岡労働局だより

2016.12

平成28年度第1回静岡地方労働審議会を開催しました

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催しました

一般社団法人静岡県信用金庫協会と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結しました

平成28年度静岡年末年始無災害運動の実施について

静岡県と静岡労働局が雇用対策協定を締結しました

ユースエール認定企業を新たに認定しました

静岡県内の有効求人倍率（平成28年10月内容）

静岡県最低賃金	
地域別最低賃金	静岡県最低賃金
静岡県最低賃金	時給 807 円 (改定前 783 円)
静岡県特定（産業別）最低賃金	静岡県タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業
時 給	847 円 (改定前 833 円)
静岡県特定（産業別）最低賃金	静岡県鉄鋼、非鉄金属製造業
時 給	882 円 (改定前 867 円)
静岡県特定（産業別）最低賃金	静岡県はん用機械器具、生産用機械器具、農務用機械器具、輸送用機械器具製造業
時 給	894 円 (改定前 879 円)
静岡県特定（産業別）最低賃金	静岡県電子部品、デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
時 給	866 円 (改定前 851 円)
静岡県特定（産業別）最低賃金	静岡県各種商品小売業
時 給	836 円 (改定前 823 円)
静岡県パルプ・紙・加工紙製造業	時 給 796 円
平成28年10月1日現在、有効求人倍率: 807/900(89.7%)	

平成28年度第1回静岡地方労働審議会を開催しました

総務課 054-254-6317

平成28年11月28日（月）、平成28年度第1回静岡地方労働審議会を開催いたしました。

野村栄一静岡労働局長のあいさつの後、労働局の各担当部局から「平成28年度上半期行政運営進捗状況」及び「静岡県と静岡労働局との雇用対策協定締結」について報告しました。各委員からは、働き方改革の推進についての企業訪問・監督指導の在り方、優良企業情報の積極的な発信、労働契約法の無期転換ルールの周知の方法、ストレスチェックや女性活躍推進法についての報告後のフォローの実施や県との雇用対策協定により地域との魅力ある企業の発見に向け、連携を深め進めてもらいたいなどの提言・要望が出され、活発な意見が交わされました。

静岡労働局では、同審議会での貴重な意見を踏まえ、下半期の行政施策に取り組みます。



第1回 静岡地方労働審議会の様子

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催しました

監督課 054-254-6352

～ 過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ ～

平成28年11月18日（金）18時から、レイアップ御幸町ビル5階会議室において、「過労死等防止対策推進シンポジウム」（静岡会場）を開催しました。

厚生労働省では、「過労死等防止対策推進法」に基づき、過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、各種取組を行います。

今年も、取組の一環として、国民への周知・啓発を目的に、「過労死等防止対策推進シンポジウム」の実施やポスターの掲示やパンフレット・リーフレットの配布、インターネット広告などの多様な媒体を活用した周知・啓発を行いました。

シンポジウムでは、産業医から見た過労死防止対策についての基調講演、過労死遺族からの報告がありました。



シンポジウム会場の様子

平成28年12月6日、静岡労働局(野村栄一局長)は、一般社団法人静岡県信用金庫協会(御室健一朗会長)とより密接に連携して、静岡県内の労働者の働き方改革・地域振興等を推進するため「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結しました。こうした包括連携協定については、本年8月に大阪労働局が大阪信用金庫と締結した例はありますが、信用金庫協会といった金融機関の業界団体と締結するのは全国初となります。



協定書を披露する御室会長(右)と野村局長(左)

1 包括連携協定の主な内容

(1) 目的

今回の協定は、静岡労働局と一般社団法人静岡県信用金庫協会及びその会員である県内の各信用金庫が県内における産業構造、雇用環境等を踏まえた連携を図ることにより、県内の労働者の働き方改革を推進することを目的としています。

(2) 連携事項等

- ① 労働者の職場環境を含めた処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進その他の働き方改革に関すること等について協議の上連携し、相互に協力すること
- ② 相互協力については、県内各地域に開かれたものとするよう努めること
- ③ 定期的に協議会を開催すること 等

2 今回の包括連携協定による期待される効果

- (1) お互いの知見を交換して双方の業務運営に役立てることができる
- (2) 両者の連携により、国の政策・方針や各種支援策を理解した県内各信用金庫の職員がその見識を活用して、一層適宜適切な提案を中小企業事業主に行うことができる
- (3) 県内各信用金庫の各支店を通じて、迅速かつ広範囲に静岡労働局からの広報・啓発等を進めることができる
- (4) その他働き方改革に係る好事例の収集・情報発信など

平成28年度静岡年末年始無災害運動の実施について

健康安全課 054-254-6314

静岡県内の労働災害は、平成25年には、死亡者数、死傷者数(休業4日以上)の死傷者数。以下同じ)とも過去最小となりましたが、平成26年に増加傾向に転じ、平成28年10月末日現在、死亡災害は17人で前年同期比で15人の大幅な減少となり、死傷災害も3,036人で小幅ではありますが前年同期比32名の減となっています。

こうした状況の中、これから迎える年末年始は何かと慌ただしく、気象条件、交通事業等の変化、普段の作業や生活リズムが変わりやすく、通常では行わない非定常作業も多くなる時期であることから、職場では、労働災害防止のための特別な配慮が必要になります。

そのため、静岡労働局では、労働基準監督署、各労働災害防止団体等と連携して、

まさかより もしもで行う危険予知 無事故でつなぐ 年末年始

をスローガンに、本年12月1日(木)から来年1月15日(日)まで、「年末年始無災害運動」を展開し、労働災害防止への取組の強化の呼びかけや安全パトロール等を実施します。

一年を笑顔で締めくり、災害のない明るい新年を迎えるためにも、死亡災害の撲滅と災害ゼロの職場を目指しましょう。

平成28年度

静岡年末年始無災害運動

運動期間/平成28年12月1日～平成29年1月15日

【平成28年度スローガン 建設業労働災害防止協会 静岡県支部及び分會(丸明建設株) 井谷圭佑さん】

まさかより もしもで行う危険予知 無事故でつなぐ 年末年始

△重点実施項目▽

- ※ 転倒災害の防止！(STOP！転倒災害プロジェクト)
- ※ 墜落・転落災害の防止！
- ※ はさまれ・巻き込まれ災害の防止！

▽共通対策△

- ※ 4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)の徹底！
- ※ リスクアセスメント活動の導入・徹底！
- ※ 経営首脳、安全管理者、安全衛生推進者等の職場巡視の徹底！

過去5年間の年末年始無災害運動期間中の発生件数の累計

平成28年1月～10月の状況

死亡者 17人 (前年同期 32人)

業種別

事故の型別

<主催者>
静岡労働局、労働基準監督署、(公社)静岡県労働基準協会連合会、県内各労働基準協会、建設業労働災害防止協会 静岡県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 静岡県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会 静岡県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会 東海総支部清水支部、(一社)日本ボイラ協会 静岡支部、(一社)日本クレーン協会 静岡支部、(公社)建設荷役車両安全技術協会 静岡県支部、独立行政法人労働者健康安全機構 静岡産業保健総合支援センター、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 静岡支部

平成28年12月1日、静岡県と静岡労働局は、「県内の産業人材の確保及び育成並びに就業環境の整備の実現に向け、相互に連携して雇用に関する施策を推進する。」ことを目的として、より一層連携強化を図り、静岡県内における雇用対策に取り組むため雇用対策協定を締結しました。

11月28日静岡県との共同記者会見



1 静岡県雇用対策協定の内容

- (1) 具体的な取組の内容及び実施方法を毎年度「事業計画」として作成します。
- (2) 事業計画の策定及び実施状況の評価を行うための運営協議会を設置します。
- (3) 静岡県知事及び静岡労働局長は本協定の内容の実施に関して相互に要請することができ、要請について誠実かつ迅速に対応するものとします。

2 雇用対策協定の効果

- (1) 県と労働局は地域雇用の実情、ニーズに合った対策の一層の充実強化を行うことができるようになります。
- (2) 県と労働局が相互の雇用対策に対する理解を一層深め、それぞれの強みを発揮し、地域の雇用対策に一体となって取り組むことで、効果的・効率的な雇用対策を進めることができます。
- (3) 「役割分担」、「連携方法」を明確化し、連携策を体系的整理、パッケージ化することで効果的なPDCAの実施や発信力の強化を図ることができます。

3 事業計画に基づく新たな取組

- (1) 県と労働局の一体的な取り組みとして、相互の連携により求職者の就職促進を図るため、しずおかジョブステーション中部(静岡市駿河区)内にハローワークコーナーを開設します。
- (2) 県内3か所のしずおかジョブステーションにおいてシニア等人材バンクの運営を開始します。

しずおかジョブステーション中部内に開設されたハローワークコーナーについて

平成28年12月1日に、静岡労働局と静岡県が締結した「雇用対策協定」の事業計画の一環として、同日、しずおかジョブステーション中部内にハローワークコーナーを開設しました。

ハローワークコーナーには、職業相談員2名を配置し、職業相談・職業紹介を行うとともに、求人公開端末を2台設置し、全国のハローワークで受理した求人を閲覧していただくことが出来ます。

また、静岡県が運営する「シニア等人材バンク」に登録を希望する、お仕事をお探しの方々への説明をジョブステーションと連携を取り進めています。お仕事をお探しの方のお越しをお待ちしています。

開設時間等
土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く9:00～17:00
(12:00～13:00は、求人公開端末の利用のみ)

ユースエール認定企業を新たに認定しました

～「本橋テープ株式会社」に通知書交付式を行いました～

静岡労働局は、青少年の雇用の促進等に関する法律(通称:若者雇用促進法)に基づくユースエール認定企業として、平成28年11月15日に「本橋テープ株式会社」(榛原郡吉田町)を認定し、認定に基づく認定通知書交付式を11月22日に管轄するハローワーク島田にて行いました。

また、11月24日には県内介護事業所初の認定企業として「社会福祉法人三幸会」(浜松市中区)を認定しました。11月末現在静岡県内のユースエール認定企業は5社となりました。



交付を受ける本橋テープ株式会社 本橋社長(写真左)とハローワーク島田 中村所長(写真右)



ユースエール認定企業とは

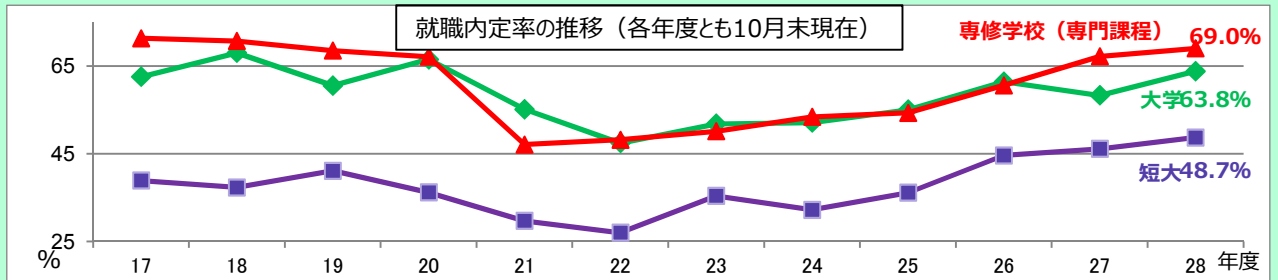
平成27年10月1日に施行された「青少年の雇用の促進等に関する法律(通称:若者雇用促進法)」によって創設され、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定基準を満たしており、若者の雇用状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

ユースエール認定企業一覧

	事業所名	所在地
1	株式会社ソフィア	浜松市中区
2	トヨタリアルエンド静岡株式会社	静岡市葵区
3	株式会社巧建工	浜松市浜北区
4	本橋テープ株式会社	榛原郡吉田町
5	社会福祉法人三幸会	浜松市西区

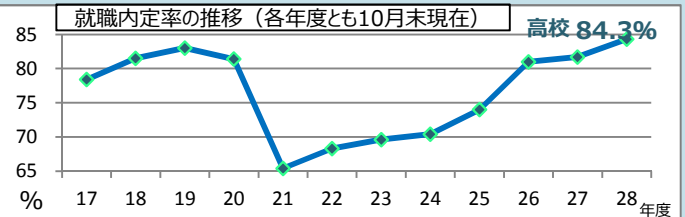
大学生の就職内定率は前年度より5.5ポイント増の63.8%（10月末現在）

静岡労働局が平成29年3月大学等卒業予定者の就職内定状況を調査したところ、平成28年10月末現在の県内の「大学」の就職内定率は前年同期を5.5ポイント増の63.8%（男女別に見ると、男子は同5.0ポイント増の57.0%、女子は同5.9ポイント増の71.4%）でした。「短期大学」の就職内定率は前年同期を2.6ポイント増の48.7%、「専修学校（専門課程）」の就職内定率は同1.8ポイント増の69.0%でした。

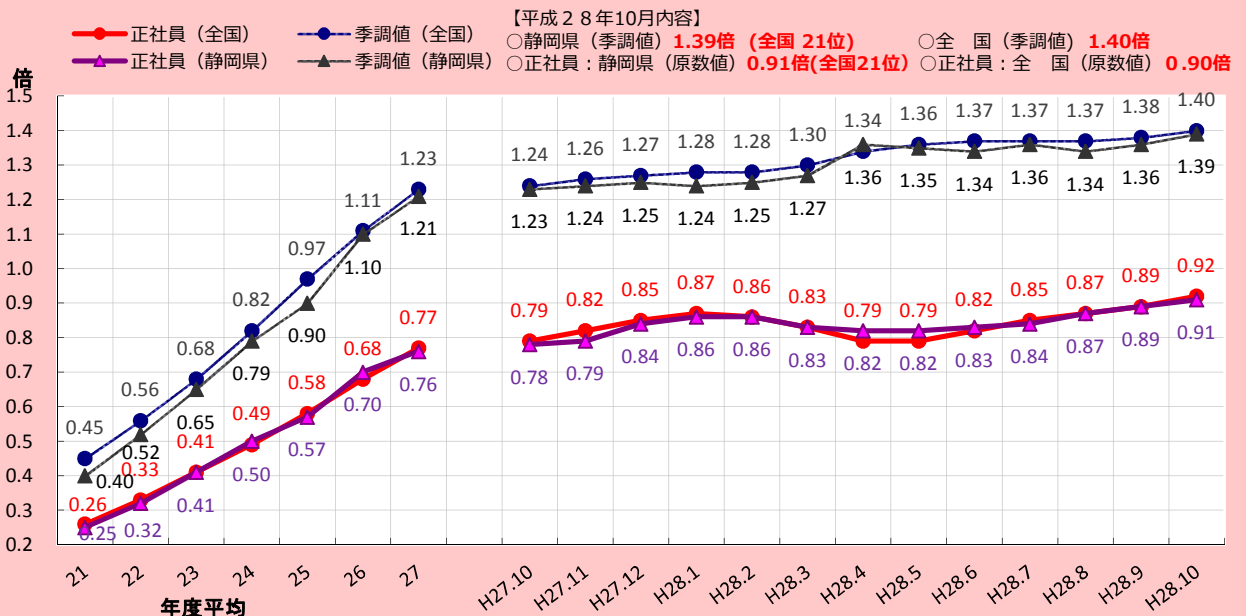


高校生の就職内定率は前年度より2.6ポイント増の84.3%（10月末現在）

静岡労働局が平成29年3月高等学校新規卒業予定者の就職内定状況を調査したところ、平成28年10月末現在の県内高校生の就職内定率は84.3%で、前年同期を2.6ポイント上回りました。求人数は12,772人で対前年同期比15.6.%増、求人倍率は1.90倍で同0.26ポイント増となりました。



静岡県内の有効求人倍率（平成28年10月内容）



死亡事故災害発生状況

	11月把握分	1～11月
製造業	2	7
建設業	1	7
運輸業	0	3
農林業	0	0
その他	2	5
合計	5	22



静岡労働局 雇用環境・均等室

〒420-8639

静岡市葵区追手町9番50号（静岡地方合同庁舎3階）

TEL <054>254-6320

FAX <054>254-6543

<HP> <http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>